

介護概論における介護過程の概念に関する諸説の検討

矢部 弘子 小林 朋美 寺嶋 洋恵
聖隸クリストファー大学

A Comparative Study on the Concepts of Caring Process Given in Several Text Books.

Hiroko YABE, Tomomi KOBAYASHI, Hiroe TERASHIMA
Seirei Christopher College

抄録

介護保険の導入とカリキュラム改正に合わせて改訂された介護概論のテキストを用い、その内容について比較検討を行った。比較した内容は介護過程の意義、定義、展開過程の説明の仕方、介護保険におけるケアプランとの相違、事例の取り上げ方等である。多くのテキストで共通していたことは思考過程としての介護過程であった。しかし、介護福祉における介護過程の位置づけや介護保険制度におけるケアマネジメントとの関係性、事例の取り上げ方など、それぞれのテキストにおいてばらつきがみられた。介護保険制度におけるケアマネジメントの考え方方に強く影響されたものや社会福祉援助技術の個別援助過程の考え方方に影響された書き方をしているものもあった。介護過程の展開例を示しているものも多かったが、ケアマネジメントを意識したものは、介護福祉を訪問介護（ホームヘルパー）に限定していた。介護過程についての統一した見解が見られない根本的な原因として考えられたことは、介護福祉の専門性の不明瞭さにあると考えられた。介護福祉の根幹ともいえる介護過程について、介護福祉士自らがその専門性に基づいた思考を展開することが望まれた。

キーワード：介護過程、ケアマネジメント、介護計画、介護福祉

はじめに

1987年に介護福祉士が国家資格に認定されて18年目になる。その間、教育内容や制度も整備され、1993年に介護福祉学会、1994年には介護福祉士会、介護福祉教育学会が立ちあがり、それぞれの活動が行われ、介護福祉が専門職として発展しつつある。

介護福祉教育は1998年の社会福祉基礎構造改革の報告を受け、カリキュラムの改正が行われた。介護保険制度の導入とあいまって、ケアプランに関する内容が加味された。また、介護概論に介護過程の展開方法が加わるなど、介護過程に対する教育が強化された。しかしながら、介護過程についての概念は一様ではなく、教育者個々が抱く「介護過程観」に基づいた教育がなされているのが現状もある。市販されているテキストでは、介護技術などの関する内容はほぼ共通しているのに対して、介護過程の考え方や説明のされ方に統一性はなく、執筆者の専門領域や立場や経験によって異なっている。また、介護保険下のケアプランと介護過程と同一視されるなどの混乱も見られている。実習において介護過程の展開をしていた学生が、「テキストに書いてあることを参考にしようとしたら混乱をした」という発言を聞くことがあるが、それも書かれていることの視座の相違を現しているものと思われる。介護福祉士が一つの専門職であるためには、介護福祉の根幹となる思考過程に統一性が必要であろう。学校教育において、教育の基本的な方向性を指示示すものがテキストであり、それぞれの特徴を理解しておくことで、有効な活用ができるものと思われる。

介護過程の概念の多様さとともに、教育現場における介護過程の展開についても具体的な教育内容や指針となる研究や報告が少ない。その

内容や方法を整理し、学校教育における介護過程の位置づけを方向付けたい。各々の介護過程の内容を比較することによって、介護過程がどのように認識されているのかを知ることができ、介護過程についての教育課題が示されるものと考える。

I 方法と使用文献

カリキュラムが改正に伴いテキストが改正されたため、1999年以降に出版された主な介護概論のテキストを用い、その内容について比較検討を行う。比較する内容は介護過程の、意義、定義（それに相当する内容）、展開過程の説明の仕方、介護保険におけるケアプランとの相違、事例の取り上げ方等である。

II 介護過程の教育

介護過程についての定義や説明から入るのが妥当であろうが、統一された考え方がなされていないまま、授業科目となっているため、ここでは指定科目の時間数と内容について述べておく。介護過程の教育は介護概論の中で展開方法を講義し、介護技術で事例に対する介護過程の展開が行われるように厚生労働省の規定にある。授業時間数についての規定はないが、介護過程の教育内容について、状況把握、事前評価、介護計画の作成、実施、実施後の評価の演習となっている。また、形態別介護技術においてもそれぞれの障害について事例展開が求められている。

III 介護過程の記述内容

1. 「介護過程」の表現

厚生労働省の指定規則では「介護過程」と表現されており、多くのテキストや文献は「介護過程」という表現を用いている。しかし、テキストによって表現にはらつきがある。それらは「介護の過程（社会福祉士養成テキストブック12、ミネルヴァ、2002）」「介護援助の過程（最新介護福祉全書14、メディカルフレンド）」「介護活動の過程（新・社会福祉学習双書17、全社協、2000）」などの表現がとられている。

「介護の過程」や「介護援助の過程」、「介護過程」は表現上、同じことを表現しているように感じられるが、違いがないわけではない。これらの表現を限定して用いられていることは少ないが、「介護」や「介護援助」は介護現場における援助行為や援助関係を示す表現であり、「介護の過程」や「介護援助の過程」では日々の関わり方や援助過程など、介護の原則・原理と重なり合う内容となりやすい。他方、「介護過程」は問題解決過程を中心とした、介護福祉の専門的な思考過程を含む表現である。

2. 介護福祉における介護過程の意義

全てのテキストに、意義が書かれているわけではなかった。介護を「援助または援助関係」として立場からの記述は、介護過程もまた「援助過程」として位置づけられている。『学びやすい介護概論』（金芳堂、1999）では、介護過程を起点にして「利用者との関係づくりや職員同士の連携、さらには自分自身の傾向」も見えてくると述べているのは、援助関係から生じる利点である。

介護福祉士を専門職として位置づけているものは介護過程を専門職としての思考過程と位置

づけている。「介護過程」という明瞭な表現ではないが、介護過程の思考過程の要素を含んでいるのが『新セミナー介護福祉11』（ミネルヴァ書房、2001）である。そこには、介護は「行きあいぱったりの援助では効果をあげることはできない」とし、個別援助を計画的に実施することが介護の専門職のあり方であり、その責任と義務が介護福祉士にあると述べている。また、『新版福祉士養成講座14』（中央法規、2003）では、「介護」について専門的な介護と素人の介護とを比較し、介護の専門職について「この人や家族が今後どのような生活をしていきたいか、そのためには何を解決しなければならないかということを、生活全般にわたって漏れのないよう総合的に判断して、どんな介護技術が有効かを考えることから始め」、その問題の解決や軽減を通じて、その人らしい生活の実現を図ることであるとする。この思考過程は介護過程のあり方を示している。介護独自性や専門性と介護過程の関係について明確に述べているのが『新版社会福祉学習双書2004-13』（全国社会福祉協議会、2004）である。「介護過程は介護職が負っている責任と法的な責任とを果たす手段となる。この手法は、まだ専門職として歴史の浅い『介護』独自の機能や役割を明らかにし、専門職としての立場を確立していくために不可欠なもの」と述べ、介護における介護過程の意義と位置づけを行っている。

3. 介護過程について構成要素

テキストで共通していることは、利用者に関する「アセスメント」、「計画立案」、「実施」、「評価」、「計画の修正」の一連の過程とし、これらの要素がサイクルを持って機能していることを示している。その中で大きく分けると3つの流れがあり、一つは看護過程から介護にスライ

ドさせたもの、二つ目は社会福祉援助技術における個別援助技術の構造及び援助過程をもとに介護福祉に応用したもの、三つ目は介護保険制度におけるケアマネジメントに介護福祉を組み入れたものである。

1) 看護過程を基にした介護過程の考え方

『新セミナー介護福祉11』(ミネルヴァ書房、2001)では、介護について「個別介護を原則とし」、その個別の介護を行うためには介護過程の要素である「情報の収集」、「アセスメント」、「ニーズの把握」、「目標の設定」、「介護方法の選択」、「実施」、「評価」、「修正・変更」の過程を図示し、それぞれの内容について説明している。この「一連の過程をたどって介護が展開されていくことによって、介護行為はその人その時の状態にあった効果的な援助となる」と述べている。『社会福祉士養成テキストブック12』(ミネルヴァ書房、2002)では、「介護の過程」として章立てられており、介護過程の展開と技法では「対象の把握」、「アセスメント」、「計画一課題（目標）の設定、援助計画・方法の検討」、「実施」、「評価・再アセスメント」によって構成されている。『新版介護福祉士養成講座11』(中央法規、2003)は介護過程展開について、「状況の観察（事実の情報化）」をもとに、そこから“何がどのように問題なのか”「アセスメント」し、「介護計画の立案」する。その計画の「実施」に当たっては“利用者の意見や家族の考えをも反映させたうえで、合意のもとに、それらが具体的な実践”され、実践によって変化した内容を「評価」していくのが介護であると述べる。『新版社会福祉学習双書13』(全国社会福祉協議会、2004)は、社会福祉主事養成課程や社会福祉士通信課程で用いられるテキストである。ここでの構成要素は「アセスメン

ト（情報収集、情報の解釈、分析、介護問題の明確化）」「計画立案（介護目標の設定、介護活動の計画）」、「実施と記録」、「評価」について言及している。

看護過程を基にして介護過程を書いているものは、その構成要素として「情報収集」、「アセスメント」、「介護計画」、「実施」、「評価」という看護過程の構成要素を介護過程の説明に応用したものとなっている。

2) 社会福祉援助技術の援助過程の応用

『最新介護福祉全書14』(メヂカルフレンド社、1999)は、介護援助の過程について「インテーク」、「アセスメント」、「ケアワーク計画立案」、「ケアワークの実施」、「ケアワークの評価」、「追跡調査（フォローアップ）」の過程としている。社会福祉援助過程の中の「問題解決過程」としての立場から、理論的な援助過程として「問題解決過程の効果を上げるためにには、援助者と利用者が実際に問題を明確かし、解決のための目標を設定し、それに向かって具体的に行動を起こすことが必要であり、また解決行動によって目標にあげたことがどの程度達成されたかについて評価を実施して、次なる目標設定にフィードバックしていく」とと述べられている。

また、『新・社会福祉学習双書17』(全国社会福祉協議会、2000)では、「介護の過程について理論的に体系化されたものは少ない。そのため利用者の主体性を尊重し、個別性に基づいて展開する社会福祉援助技術における個別援助技術の構造及び援助過程に関する理解は、介護過程のあり方を考える上でヒントになる」として介護過程と個別援助技術の展開過程をつなげている。展開過程として「援助の開始期（インテーク、アセスメント、プランニング）」、「援助の展開期（具体的援助の実施、モニタリング）」、

「援助の終結期（問題解決過程の評価）」、となっている。

以上のように構成要素の表現が社会福祉援助技術の援助過程の表現がそのまま応用されていることが特徴である。

3) 介護保険制度におけるケアマネジメントの応用

介護保険制度におけるケアマネジメントを介護過程の説明に応用しているものとしてもいくつかある。『新版福祉士養成講座14』（中央法規、2003）では介護の問題解決過程を6段階に分け、「インテーク・情報収集」、「課題分析（アセスメント）」、「介護計画原案作成・ケアカンファレンス・介護計画の完成」、「介護計画の実施」、「モニタリング」、「再検討」である。それぞれの内容について、訪問介護（ホームヘルパー）を念頭において書かれている。『介護福祉ハンドブック』（中央法規、2001）は、ケアマネジメントと介護過程は「かなり共通した過程を展開」すると前置きし、構成要素について「介護計画作成過程」の図を示し、「インテーク」、「アセスメント」、「介護計画原案」、「ケアカンファレンス（サービス担当者会議）」、「利用者または家族の同意」、「介護計画実行」、「モニタリング」というサイクルを示している。各要素についての内容説明では介護保険制度におけるケアマネジメントの説明に準じており、その中で訪問介護についての説明がなされている。

介護保険におけるケアマネジメントの実務研修や現任研修では、社会福祉援助技術の援助過程を基にしたテキストが用いられている。そのため、社会福祉援助技術の援助過程における構成要素と共通する表現が多いが、同時にケアマネジメントに求められている「計画原案作成」「ケアカンファレンス（サービス担当者会議）」

「利用者、家族の同意」などの項目が含まれられ、介護過程も介護保険制度の中のケアマネジメントの一部として位置づけられている。

4) その他

以上のどの立場にも分類しにくかったものとして『学びやすい介護概論』（金芳堂、1999）があげられる。介護過程を「援助過程、関わりの過程」としてとらえているため、かかわりとその経過について「介護者の動機付け」、「情報収集」、「全体像の把握」、「相手の立場の追体験」、「個別性の把握」、「介護の方向性の立案」、「個別介護計画」、「実施」、「評価／修正」を介護過程のサイクルとしている。介護の過程を「援助過程」とし、そのプロセスを示したものはなかったため、この考え方も介護の過程としては一つの展開例といえるだろう。

以上のように、構成要素とされる表現においての統一性は見られていなかったが、利用者を総合的な視点から理解を深め、分析的、計画的に持続発展的な介護を展開にするために用いられるものという点では共通していた。また、介護福祉士養成、社会福祉士養成、社会福祉主事など教育の対象別に表現が異なっていたのでもなかった。これらの表現が異なるのは、それぞれの著者の専門領域や立場による影響があるものと考えられた。

4. 介護過程の思考プロセスと援助プロセス

介護過程について、ほとんどのテキストにおいて問題を解決する過程としていた。「問題解決過程」との表現や「問題を解決する」という表現上の違いはあるが、利用者の生活上の問題（課題）に対して計画的な援助計画を立てるものとしている。

こうした傾向の中、唯一「問題（課題）」とい

う表現がないものが、『新セミナー介護福祉11』(ミネルヴァ書房、2001)である。本書では問題としてではなく、利用者の「ニーズの把握」と「ニーズに対応した目標」とそれに対応する介護行為の積み重ねの重要性を主張している。平成16年度からの介護支援専門員の実務研修でも「ニーズの把握」が重要視されるようになった。¹⁾また、介護過程が問題解決過程の応用であることに異論を唱える学会報告²⁾にも見られるようになってきたことをふまえると、介護過程のとらえ方という点で先見性あるものであるとも言える。今後の介護過程のありかたを考える場合、問題解決過程の応用であることについても再検討される必要があるといえよう。

5. 介護過程についての説明内容

介護過程に関する説明のしかたは、その多くが介護過程の構成要素についての説明をしている。その内容は個々のテキストによって異なっている。介護過程をケアマネジメントと切り離して説明しているものは説明内容が具体的であり、介護における応用方法を含んでいる。また、ケアマネジメントを主眼に書かれているものでは、介護過程はケアマネジメントに付随する内容となっている。

1) 介護福祉の本質に沿った介護過程の説明

介護過程を独自に説明しているものの中から、『新版社会福祉学習双書13』(全国社会福祉協議会、2004)をみていくと、テキストの第4章が「介護過程の展開」であり、第1節に「ケアマネジメントと介護活動」、第2節に「介護過程」が記されている。その2節の構成は「1 介護保険制度下におけるケアプランと介護過程」、「2 介護過程とは何か」、「3 人はなぜ問題解決の手法を用いるのか」、「4 介護過程の利点」、「5 問

題解決法を用いるときの留意点」、「介護過程の構成要素」、「7アセスメント」、「8 介護計画」、「9 実施と記録」、「10評価」であり、介護過程を体系的にとらえた内容である。この第2節だけで16ページにわたっている。説明は問題解決手法の理論を介護福祉に応用しているとともに、介護場面における具体的な見方や考え方、判断の仕方を含んでいる。「介護計画の書き方」などの手法の説明にとどまらず、介護福祉の視点から根拠を示しており、科学的、客観的な利用者本位の思考の過程のありかたと方向性を記している。上記テキストのような具体性は見られないが、介護過程そのものを説明しているのは、『新セミナー介護福祉11』(ミネルヴァ書房、2001)は思考過程としての介護過程を示し、『学びやすい介護概論』(金芳堂、1999)、『新版介護福祉士養成講座11』(中央法規、2003)などは援助関係における過程として記述されている。

2) ケアマネジメントを中心とした介護過程の説明

ケアマネジメントに重点を置いているテキストの書き方にはいくつかの特徴がある。ケアマネジメントを中心に書かれているものも、そこに介護の役割を付随させているものも、ともに、介護職について限定的に「訪問介護」としている点である。ケアマネジメントの考え方を中心にになると、居宅支援の視点から介護職をとらえることになり、介護職=訪問介護（ホームヘルパー）として焦点化されやすい。それらのテキストではケアマネジメント過程の流れの中で、介護支援専門員と介護職の役割を分けて記述しているが、介護職はサービス担当者の一人として、立案されたケアプランをどのように実践につなげるかという点が強調される。そのため、例え

ば、情報については「すでに、介護支援専門員からもらっている情報があるが、個別援助計画として介護計画を立てるためには、介護にかかるサービスをその利用者に最も適した方法でどのように行うか（How to）という細かい情報を得る必要」をアンダーラインを用いて述べ、アセスメントの説明では「考えられる課題（ニーズ）抽出はいちおう終了していると考えてよい」（『社会福祉士養成講座14』（中央法規、2003））、と述べている。または「すでに作成されているアセスメント票などを利用し、介護計画に必要なニーズを読み取ったりする」（『介護福祉ハンドブック』（中央法規、2001））という内容が記述されている。これらは、アセスメントの意味を「ケアプランにおける課題分析」に限定して用いられているために生じたものと考えられる。こうしたことから、介護過程における情報収集やアセスメントは軽視され、訪問介護計画の書き方とその注意が重要視されている。

介護過程としての説明にケアマネジメント過程の説明を中心にしているテキストの中には、「ケアマネジメント」という表現を避け、極力介護過程に近づけて記述しようとしているものもある。『最新介護福祉全書14』（メヂカルフレンド社、1999）では介護福祉ということで日常生活の視点を様々な日常生活能力を測るスケールを多用した説明がなされているが、介護援助の過程の説明では参考にしている文献が『社会福祉実践の方法と技術』（仲村優一、小松源助編著、有斐閣、1984）ということもあり、内容はソーシャルワークになっている。

最初から、ケアマネジメントで説明をしているものもある。「在宅の高齢社会者の場合、介護の過程をケアマネジメント過程の中から抽出して別途に述べることは困難な状況がある」と

して、ケアマネジメントの説明を介護の過程として記述しているのは、『社会福祉士養成テキストブック12』（ミネルヴァ書房、2002）では、介護過程の展開と技法では「対象の把握」、「アセスメント」、「計画—課題（目標）の設定、援助計画・方法の検討」、「実施」、「評価・再アセスメント」によって構成されている。訪問介護に焦点を当てた内容であるが、「対象の把握」の中で、訪問介護は「ニーズを早期に発見するシステムを住民の近隣見守り活動などを通して組織化したり、関連機関との連携システムを形成したりすること」が重要であると述べられている。在宅介護支援センター等の機関の属する一部の介護福祉士においてその役割がないとはいえないが、介護福祉一般のあり方とするには無理がある。その他の項目についてもケアマネジメントの内容に準じている。

ケアマネジメントを中心にして介護過程を論じようとした場合、介護職は訪問介護（ホームヘルパー）に限定された内容になりやすい。また、ケアマネジメントの中に組み込まれた形で介護過程を論じようとすると、介護支援専門員との役割の違いが強調されてしまうため、介護過程も介護サービスの援助計画やサービス方法に焦点が絞られやすい。他方、ケアマネジメントそのものを介護過程と同一視したものでは、介護福祉の専門性は無視され、ケアマネジメントやソーシャルワークとの区別がつかなくなる。介護過程は介護における科学的根拠を利用者個人の包括的視点から導く思考過程であり、ケアマネジメントとは分けて考えていく必要があるであろう。

6. 事例の内容と介護の役割

多くのテキストでは介護過程の説明の中に事例を含んでいる。事例は施設利用者に関するも

のと在宅ケアに関するものであった。

1) 施設ケアの事例

『学びやすい介護概論』(硯川眞旬、金芳堂、1999)は、介護過程を「援助過程」に限定しているため、2事例あるがともに場面事例となっている。高齢者施設における利用者と実習生の関わり場面について、解釈と評価が加えられている。

『最新介護福祉全書14』(メディカルフレンド社、1999)では、「介護援助の実際」で事例を紹介しケアワーク計画、実施、評価が示されている。計画の中に目標と援助方針が示されているため、具体的な計画内容にわかりにくさがある。しかし、事例展開は2事例あり、「高齢者」および「身体障害者」を対象としていた。介護福祉の対象は高齢者に限定されるものではないことを考慮すると、他書にはない特徴といえる。

『新版介護福祉士養成講座11』(中央法規、2003)では、介護過程を「援助プロセス」であるとし、総合的な情報や包括的なアセスメントの事例紹介ではなく場面事例となっている。状況場面をアセスメントし、課題、介護計画を示している。対象は高齢者である。

2) 在宅ケアの事例

在宅ケアの事例はケアマネジメントを中心とした介護過程が書かれているテキストに共通するものであった。それらは二つの方向性を持っていた。一つはケアマネジメントそのものの事例が書かれているもので、ソーシャルワークや看護職による病状管理にウェイトがおかれ、介護は「ホームヘルパーの導入」のみの表現しかないものであった。(『新・社会福祉学習双書17』、全国社会福祉協議会、2000) (『社会福祉士養成テキストブック12』、ミネルヴァ書房、

2002) ケアマネジメントに組み込まれた形で介護過程が書かれているものはホームヘルプのやり方を中心とした事例であった。

在宅ケアも介護福祉では重要であるが、それを事例で示すには介護職として情報をどのように解釈をしていくか、具体的なサービス内容の根拠をどのように考えていくのか、などその思考過程を例示すべきであろうと考える。現状では訪問介護の多くの部分をホームヘルパーが担っている。介護に関わっていることは共通しているが、介護福祉士とホームヘルパーとは資格が異なっており、教育体系の違いも大きい。介護過程は介護福祉における専門的な思考過程であり、専門性との関与が大きいことを前提に介護過程を考え、事例を示すべきであろう。

7. 介護保険制度におけるケアマネジメントとの関係

ここで取り上げているテキストは介護保険制度の導入に合わせて書かれているため、介護保険制度におけるケアプランと介護過程についての違いを述べている。介護福祉の本質からその違いを述べているものもあれば、役割としての違いを述べているものもある。それぞれのテキストに書かれている内容を紹介する。

1) 『新・社会福祉学習双書17』(全国社会福祉協議会、2000)：介護計画と介護保険下のケアプランについては、明確な相違点を示されていない。しかし、両者の関係について「居宅サービス計画や施設サービス計画の質を左右させるのは介護関係職種の専門性」にあり「援助論・システム論としての介護計画の質がケアマネージャーの示したケアプランにふくらみをもたらせ、可能性の持てるプランに発展させる」ものと述べている。

2)『新セミナー介護福祉11』(ミネルヴァ書房、2001)：ケアプランとの相違については「ケアプランは介護支援専門員が中心になって、利用者・家族の要望をふまえて作成される」が、介護職は「ケアプランをもとに、個別の援助計画」の作成をすることであるとしている。

3)『介護福祉ハンドブック』(中央法規、2001)：ケアマネジメントと介護過程は「かなり共通した過程を開拓」するとしながら、その違いについて次のように述べている。介護過程は「利用者や家族の抱えている問題を把握し、介護福祉士等が実際に担う身体介護や家事援助、相談などの具体的な介護方法を計画し、実行していく一連の過程」である。介護過程の「中心は個別介護計画の作成、実行を中心とした援助形態」であるとして、計画と実行に焦点をあてている。他方ケアマネジメントは「在宅での援助の計画であり、保健・医療・福祉などさまざまなサービスやサポートの組み合わせを中心としたもの」と規定している。

4)『新版福祉士養成講座14』(中央法規、2003)：介護保険制度におけるケアプランとの違いについては、ケアプランが「どのようなニーズの充足を目指してどのようなサービスをどれくらい提供するかというサービスパッケージ」の計画であり、個別援助計画は「どのようにサービスするかというサービス内容の方法に関する実際的な計画」であると述べている。

5)『新版介護福祉士養成講座11』(中央法規、2003)：介護過程とケアマネジメントとの相違については、その思考過程は極めて似ているとした上で、ケアマネジメントが「ニーズの充足に向けて、多種・多様の社会資源を活用して

いく過程である」のに対して介護過程は「限られた状況の中で、主に介護の専門領域に照らし合わせて、そのつど、利用者の抱える身体的・精神的・社会的課題に取り組んでいく実践課程」であり、「解決すべき利用者の課題の性質が大きく異なる」ことを指摘している。

6)『新版社会福祉学習双書13』(全国社会福祉協議会、2004)：ケアプランと介護過程の関係について「ケアプランとは、利用者の身体的・心理的・社会的・経済的などさまざまなニーズを十分に満たすために、保健・医療・福祉の領域の専門職がそれぞれの立場で協働し、チームで統一したケアプランを作成するもの」であり、「従来の介護過程、看護過程、治療計画、リハビリテーション計画などを包括したもの」として、介護過程をケアプランの一分野を形成するものと位置づけている。このうえに立って、「介護過程とは、利用者の生活の介護上の課題(問題)を介護の立場から系統的に判別し、解決するための計画を立て、実施し、評価する一連の過程をいう。介護過程は、問題解決的アプローチであり、この手法を用いることにより、介護者は利用者の生活課題に焦点を合わせ、介護の知識を組織だった形で適用することができる」としている。

なお、看護過程との相違については、「看護は医学モデルの傾向が強いのに対して、介護は生活モデルの立場に立つ違い」とし、介護独自の機能について「障害があっても、利用者が障害のない人と同じように自分らしい普通の生活を送りたいという願いを支援すること」と述べている。

IV 介護過程に関する課題と展望

介護過程に関するテキストの内容を概観したが、テキストごとに書かれている視座や内容が異なっていた。テキストであるため、全体的な構成や執筆される分量についての統一は難しい。しかし、書かれている内容の視座が違いすぎることは、介護福祉の教育に影響を与え可能性がある。社会福祉領域では制度政策が矢継早に変更される。それに合わせて改訂されているのが現状ではあるが、介護福祉における本質まで大きく変わることはないといえる。そこで見られた課題と考えられることについて整理をする。

1. 介護と介護福祉の概念

介護過程は厚生労働省の定める規定では「介護過程」という表現をとっている。しかし、テキストでは「介護の過程」、「介護援助の過程」、「介護過程」などと表現が異なっていた。構成上の相違とも受け取れなくはないが、著者によって受け取られ方が異なっていた。また、ケアマネジメントと介護過程との区別が曖昧なものもあり、それらの根本的な原因として考えられることは、介護、介護福祉、訪問介護など、「介護」を含む表現が複数存在していることである。『新版福祉士養成講座14』(中央法規、2003)では「介護」について「専門的な介護」と「素人の介護」に分けて比較している。つまり「介護」という表現のみを使用することによって、専門家、ホームヘルパー、素人を含めた総体を現すか、そのどれかだけを取り上げて「介護」を説明することになる。また、「専門的な介護」と表現することはその範囲を限定しにくい。専門職として表現するならば「介護福祉士」であり、専門性を表現する場合には「介護福祉」と表記すべき

であろう。

介護福祉学³⁾では、「介護」と「介護福祉」を区別し、介護を「何らかの理由に基づく生活障害によって日常生活に支障があるものに対して身辺の援助、世話をを行うことである」とし、実施者ではなく行為そのものとしてとらえている。これに対して介護福祉を「身体的、心理的、社会的な要素を統合した『全人介護』である所の業務の特性、専門性がある」と述べる。その専門性を実践に導く手段が介護過程である。介護概論は介護福祉士養成、社会福祉士養成用のテキストである。行為としての「介護」と専門性を表現している「介護福祉」を分けて表現すべきであるし、介護福祉士用のテキストにホームヘルパーの事例を持ち込むことも避けるべきことであろう。こうした言葉の定義の曖昧さが、介護過程に多様な視点を与えていたり、原因になっているものと考える。

2. 介護福祉における介護過程の位置づけ

介護過程について援助過程としての捉え方と思考過程としての捉え方が見られた。両者の捉え方は介護福祉における重要なとらえ方である。援助過程として捉えた場合には、関わりの場面、場面のありかたに注目しがちである。介護福祉の現場ではそうした日々の繰り返しの中で利用者との関係が深まり、理解が深められている。しかし、場面、場面の連続だけでは全人的な理解にはつながりにくい。それらの情報を総合し、包括的な理解に高めていく思考過程は専門性を高めるという意味でも重要である。前者における捉え方は「介護の過程」や「介護援助の過程」であり、介護の原則や原理に通じる。テキストの中には、両者の視点があることを指摘したものはあっても、両者の視点からの展開を示したものはない。ほとんどのテキストは介

護過程を「思考過程」として、その構成要素を説明していた。介護過程は介護福祉における思考過程であり、その構成要素としての「実施」の中で援助過程が含まれている、とは位置づけられないだろうか。

介護過程は、他の専門職に通じる思考過程を持っている。それらは看護過程や社会福祉援助技術の個別援助過程、ケアマネジメント過程などと共にした「思考過程」を持っているのである。思考過程は共通しても、思考する専門性は異なっている。他領域の専門性をそのまま流用することは介護福祉の本質や専門性を希薄化することになるであろう。介護過程は介護福祉の本質に基づいて構築される必要があるであろう。

3. 介護過程とケアマネジメントの関係：相違、構成要素のとり方、事例、関係

介護保険制度のケアマネジメントを基にしているテキストの特徴は、介護職を「介護サービスをする人」に限定し、ホームヘルパーと同一視した内容で書かれている部分と、ソーシャルワークを広範囲に含めた役割を付与している部分とが混在していることである。介護保険導入初期の発行されたテキストはケアプランやケアマネジメント自体の説明が多く、介護過程との混同が見られた。ケアプランを介護過程にスライドさせたものでは、書きかたや作り方の説明になっていた。それは、平成12年から15年までの介護支援専門員の実務研修が作り方、立て方の研修であったことも影響しているだろう。平成16年度以降の実務研修では、ICFの考え方の影響を受け、利用者本位の理解の仕方、つまりケアマネジメントの本質的な思考過程が重要視されできている⁴⁾。そのためか、2003-2004年発行または改訂されたものでは、介護における

思考過程をケアマネジメントから独立させた形で位置づけ、考え方方が書かれるようになってきた。

介護福祉とケアマネジメントの両者についての理解が進めば、こうした混乱は解消されるであろう。少なくとも、介護福祉士の存在や思考が見えないケアマネジメント事例を、介護過程の中で示しても教育効果を高めることは難しいといえる。

4. 介護過程に求められること

介護過程の内容では紹介はしていなかったが、『新版社会福祉学習双書13』（全国社会福祉協議会、2004）の学習のねらいの中で「介護保険制度下でケアプランの作成が行われているが、現場でケアプランを作成する介護者に、戸惑いがあるように見受けられる。この戸惑いは、介護者に、介護過程の手法についての理解が十分でないことに起因するのではないか」という考えを示している。これは、介護福祉における介護過程の位置づけや介護過程の教育のあり方を導く重要な考え方といえる。

思考過程は思考する者が主体的に考えることを繰り返さない限り得られる能力ではない。書き方について講義を受けても、集める情報についての視点の資料をもらったとしても、自分で考えない限りその能力は発達しない。介護職が介護支援専門員となり、ケアマネジメント過程を開拓するには、介護過程によって培われてきた思考力と実践力がその基礎になるのである。したがって、ケアプランが先にあり、その中で介護支援専門員との関係から、介護職の役割を限定したり介護過程を介護計画に焦点化したりすることは本末転倒といわざるを得ない。

介護保険制度のケアプランは保健・医療・福祉を統合したものであるとされるが、それはサ

ービスのパッケージであり、サービスの組み合わせである。方針や目標は共有化することは重要である。しかし、各領域にはそれぞれの独自の専門的なアセスメントがある。他領域の看護職、リハビリテーション職などでは、それぞれの立場で利用者を専門的にアセスメントし、個別の援助計画を立案しているのに対して、介護福祉は介護保険制度のケアプランに飲み込まれてしまった観がある。介護過程は介護福祉の専門性を具現化する手段であるが、ケアマネジメント導入によって簡単に介護福祉のあり方や役割が変化してしまうということは介護福祉の専門性についても脆弱性を見ないわけにはいかない。介護過程以前の介護福祉の専門性についても見直し、再確認、再構築が不可欠であろうと考える。

終わりに

介護過程について介護保険制度導入に合わせて改訂もしくは発行された介護概論のテキストで介護過程の内容について比較検討した。テキストによって書かれている内容や視点、位置づけ、介護職のとらえ方など種々様々であった。こうした現象が生じている根本的な原因として考えられたことは、介護福祉の専門性の不明瞭さにあると考えられた。介護福祉士自らがその専門性について主張するようになってきているが、介護福祉の根幹ともいえる介護過程に関する執筆を他領域の専門家に頼っているのが現状である。介護過程は介護福祉の本質を具体化する過程であり、その専門性に基づいた思考過程の確立が期待される。

介護過程では包括的な視点から利用者を理解し、総合的に判断していく思考能力が求められるが、それを獲得するには時間がかかる。介護福祉現場で多くの利用者に関わるだけで得られる能力ではない。しかし、介護福祉士が専門職である以上、その思考能力は介護福祉士にとって必要不可欠な基礎的能力である。こうした基礎能力は介護保険制度におけるケアプランの質にも影響する。こうした基礎能力の育成は学校教育の中で行われるのが一般的であるが、学校教育において介護過程をどのレベルまで教育することが可能であるかも合わせて検討が必要であろう。

使用文献

- 1) 研川眞旬編：学びやすい介護概論，金芳堂，1999.
- 2) 最新介護福祉全書14 介護概論，メヂカルフレンド社，1999.
- 3) 新・社会福祉学習双書編集委員会編：新・社会福祉学習双書17 介護概論，全国社会福祉協議会，2000.
- 4) 一番ヶ瀬康子他編：新セミナー介護福祉11 介護概論，ミネルヴァ書房，2001.
- 5) 介護福祉ハンドブック編集委員会編：介護福祉ハンドブック2001，2001.
- 6) 澤田信子他編：社会福祉士養成テキストブック⑫介護概論，ミネルヴァ書房、2002.
- 7) 福祉士養成講座編集委員会編：新版・社会福祉士養成講座⑭介護概論、中央法規出版、2003.
- 8) 福祉士養成講座編集委員会編：新版社会福祉士養成講座⑪介護概論，中央法規出版、2003.
- 9) 『新版・社会福祉学習双書』編集委員会編：新版・社会福祉学習双書2004 第13巻 介護概論，2004.

引用文献

- 1) 介護支援専門員テキスト編集委員会編：介護支援専門員基本テキスト、第1巻、第2巻，長寿社会開発センター，2003.
- 2) 池上美矢子他（介護福祉教育研究会）：介護過程の教育方法を探る、介護福祉教育、9（1）、2003.
- 3) 介護福祉学研究会監修：介護福祉学，中央法規，2002.
- 4) 前掲書1)